

2020年5月8日

緩和ケア病棟での面会制限について

新型コロナウイルスの流行による感染を予防するために、当院では現在、面会を原則的に禁止しています。ただし、緩和ケア病棟では、以下の条件で面会を許可しております。

緩和ケア病棟に入院中の患者さんは、免疫力が低下していますので、新型コロナウイルスに感染すると、重篤化することが予想されます。また、面会者にとっても病院は感染の機会となるリスクがありますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

<基本的対策>

1. 発熱（37.5℃以上、または37.0℃以上の微熱が数日持続するとき）や、のどの痛み、咳、体のだるさ、鼻水、下痢、嘔吐等の体調不良がある場合は、面会をお断りしています。
2. 面会は原則として家族*のみとします。
※府内在住の患者の2親等（配偶者、父母、祖父母、子、孫、兄弟）と、キーパーソン
3. 一度の面会は2名までとし、なるべく短時間（1時間以内）でお願いします。
4. 未就学児のお子様の面会は禁止しております。
5. 病状説明は、できるだけ電話で行うようにします。
6. 面会時間は、12時～19時の間とします。
（荷物の受け渡しのみの場合は、9：00～17：30の間にお越し下さい。）

<注意事項>

1. 面会中は、常にマスクを着用すること、病棟内に入るときには手指消毒をお願いします。（マスクはご自身で準備して下さい）
2. 共有スペース（談話室）での飲食は禁止しています。
3. 患者さんのご臨終時や緊急時の、面会時間の制限は例外とします。
4. 基本的対策を原則としますが、ご家族のご事情によっては、病棟管理者にご相談下さい。

新型コロナウイルスの流行が終息するまでの間は、面会制限を実施します。また、施設として面会に関する方針は、変更される可能性があります。その際は、改めてご案内させていただきます。ご理解・ご協力のほど宜しくお願い致します。

京都桂病院 緩和ケア科